かがみの議会だより
Kagamino town council news

かしの木

第5号

みんなの笑顔

ヘッドライン・ニュース

◆6月会議報告　◆5月会議報告　◆4月会議報告　◆全員協議会　BNCTの進展状況
◆議会改革度調査結果　◆一般質問　◆開かれた議長室の報告　◆9月会議のお知らせ

発行　鏡野町議会
2020年(令和2年)9月1日

6月会議は6月3日～25日まで行われ20件の議案等が議決されました。

儲かるおかやま園芸産地育成事業費

県の振興品目に位置付けられている品目や、業務用野菜等において、高品質、省力化を図る機械及び施設の導入等を支援する事業

岡山県園芸総合対策事業費　296万円　増額

リンドウ　アスパラガス　キュウリ

ブドウ（ピオーネ）

放課後児童クラブ事業費

会計年度任用職員（児童クラブ指導員）5名増員のための予算

放課後児童クラブ事業費　833万円　増額

大野（1名）　奥津（2名）　香々美（1名）

鶴喜（1名）

各児童クラブに増員

情報臨時管理費

鏡野町職員が、在宅勤務（テレワーク）及び分散勤務（サテライトオフィス）を実施できるようにネットワーク環境等を整備する事業

在宅勤務50名、中央公民館・振興センターでの分散勤務50名に対応

情報管理費　819万円　増額

賦課徴収経常管理費

岡山県から提供された土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）の座標データを地図情報システムに取り込み、地籍集成図上からの地番、面積等を確定させるため、地図情報システム管理業者への委託経費

賦課徴収管理費　95万円　増額

補正予算

◎一般会計補正予算

一般会計に5，651万円を増額し、総額141億1，100万円とする。

◎特別会計補正予算

＊国民健康保険特別会計（直営勘定）…216万円　増額

＊国民健康保険特別会計（事業勘定）…50万円　増額

◎介護保険特別会計補正予算

＊介護保険特別会計…84万円　増額

諮問

◎人権擁護委員の推薦（1名　任期…令和3年1月1日～令和6年12月31日まで）

山口和正（新任）

＊人権擁護委員は議会の意見を聞いた上で法務局へ推薦します。そして法務局において検討した後、法務大臣が委嘱することとなるので、申請期間が必要で今回の諮問となりました。

同意

◎農業委員会委員の任命（11名　任期…令和2年7月20日～令和5年7月19日まで）

難波基訓　北山政士　柳井正信　河中　司

竹下桂輔　正影博一　川口肇司　田渕智之

近藤克己　石原睦祐　小椋清美　（全員再任）

◎教育委員会委員の任命（1名　任期…令和2年7月1日～令和6年6月30日まで）

佐古庸二（再任）

氏名は敬称略

6月会議で決まりました

議第38号　条例の改正

鏡野町職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するため、防疫等の作業手当の特例について支給条例を改正する
新型コロナウイルス感染症から国民の生命及び健康を保護する作業に従事した職員…1日3,000円
新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して作業を行う職員…1日4,000円

議第53号、54号　財産の取得

○夢アグリ鏡野・未来奥津コンバイン購入費
　4条刈自脱型コンバイン　2台　1,364万円
　契約の相手　福田農機株式会社
○消防団員用編み上げ作業靴
　772足　756万円
　契約の相手　興和産業株式会社

議第40号　条例の改正

鏡野町介護保険条例の一部改正について

令和元年10月の消費税10%への引き上げに合わせ、更なる軽減強化をおこない、令和２年度の第１号被保険のうち第１号から第３号段階までの被保険者の介護保険率の見直しをおこなう

工事契約の締結

○上齋原地域福祉センター改修工事　１億8,479万円
　契約の相手　株式会社　杉岡建設工業
○花美人の里改修工事　2億944万円
　契約の相手　株式会社　田中建設工業所
○のとろ温泉改修工事　7,131万円
　契約の相手　株式会社　田中建設工業所
○町道河内成線道路法面防災工事　１億9,908万円
　契約の相手　広成建設㈱・㈱河中建設　特定建設工事共同企業体

全議案は全会一致で可決となりました。（賛成12：反対0）

令和２年６月会議（定例会）賛否の公表

条例の一部改正

原案可決	議第38号 鏡野町職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について 議第39号 鏡野町手数料徴収条例の一部改正について 議第40号 鏡野町介護保険条例の一部改正について 議第41号 鏡野町国民健康保険条例の一部改正について 議第42号 鏡野町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について 議第43号 鏡野町立公園等条例の一部改正について 議第44号 鏡野町学校職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

規約の変更

原案可決	議第45号 岡山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合を組織する地方公共団体数の減少並びに組合規則の変更について

一般会計補正予算

原案可決	議第46号 令和２年度鏡野町一般会計補正予算（第４号） 議第47号 令和２年度鏡野町国民健康保険特別会計補正予算（第１号） 議第48号 令和２年度鏡野町介護保険特別会計補正予算（第１号）

工事契約の締結

原案可決	議第49号 上齋原地域福祉センター改修工事 議第50号 花美人の里改修工事 議第51号 のとろ温泉改修工事 議第52号 町道河内成線道路法面防災工事

財産の取得

原案可決	議第53号 夢アグリ鏡野・未来奥津コンバイン購入事業 議第54号 消防団員用編み上げ作業靴購入事業

諮問

適任	諮問1 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任命

同意	同意3 鏡野町農業委員会委員の任命について 同意4 鏡野町教育委員会委員の任命について

議決年月日　６月5日第49号から第53号議決　他の議案は６月25日議決　出席議員は13名　沖田議長は採決に加わらない

鏡野町の新型コロナ対策

新型コロナウイルスに対して鏡野町と議会の対応を簡単にまとめました。

２月18日	「鏡野町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置
３月２日～15日	鏡野町立小・中学校を臨時休校、放課後児童クラブ閉所 図書館・郷土博物館閉館。こども園、保育園、幼稚園は通常通り開園
４月８日	緊急事態宣言を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく法定対策本部を設置 鏡野町新型コロナウイルス関連緊急経済対策・生活支援対策本部を設置
４月10日	議会全員協議会で、議会として対策の提言をまとめることを確認 以後、各常任委員会で調査及び取りまとめ作業
４月24日	４月会議、プレミアム付商品券発行などを議決（第１弾）
５月１日	議長から町長に対して18項目にわたる「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書」を提出
５月８日	５月第１回会議、10万円の特別定額給付金事業費、児童手当受給世帯に臨時給付金などを議決（第２弾）
５月26日	５月第２回会議、「キックオフ事業」などを議決（第３弾） 法定対策本部を廃止
６月25日	６月会議、鏡野町職員特殊勤務手当支給条例の改正などを議決

５月会議で決まりました

５月会議は５月８日（第1回目）と５月26日（第2回目）に行われ４件の議案等が議決されました。

５月第１回会議（５月８日）

全議案は全会一致で可決となりました（賛成12：反対0）

令和２年５月第１回会議　賛否の公表

専決処分の承認

承認

承認3
鏡野町税条例の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴う法律の施行
軽自動車税の環境性能割の適応期限を6ヶ月延長。
新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例
（地方税、寄附金税額控除、住宅借入金等特別税額控除など）

一般会計補正予算…13億3,954万円増額

原案可決

議第36号
令和2年度鏡野町一般会計補正予算（第2号）

特別定額給付金給付事業費
12億8,300万円（国・県の100%支出特定財源）
一人あたり10万円の定額給付金

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費
1,607万円（国・県の100%支出特定財源）
児童手当を受給する世帯（０歳～中学生のいる世帯）に対し、1万円を支給

新型コロナウイルス予防費
2,000万円
全世帯にマスクを配布（5枚/1世帯）

５月第２回会議（5月26日）

全議案は全会一致で可決となりました（賛成12：反対0）

令和２年５月第２回会議　賛否の公表

専決処分の承認

承認

承認4
物品売買契約の締結

鏡野町各世帯に不織布マスク1箱（50枚入）を配布するために購入
30万枚（6,000箱）　取得金額 1,748万円
取得の相手方：株式会社PLANT

一般会計補正予算…4億7,095万円増額

原案可決

議第37号
令和2年度鏡野町一般会計補正予算（第3号）

27項目の新型コロナウイルス感染症対策の事業費
（詳細事業項目はP5に記載）

新型コロナウイルスに負けない！

鏡野町キックオフ事業

新型コロナウイルス感染症対策（経済・生活支援対策事業）

令和２年５月第２回会議　一般会計補正予算…4億7,095万円

番号	事　業　名	予　算　額	補　正　理　由
1	生活応援商品券事業	3,000万	新型コロナウイルス感染症拡大により経済的影響が大きい非課税者及び多子世帯を応援するために、商品券を配布する。
2	ひとり親家庭等臨時特別給付金給付事業	463万	児童扶養手当受給者・ひとり親等医療費資格認定者だけでなく、所得制限による支給停止者、児童扶養手当を申請していない児童を扶養するひとり親の方を対象に行う特別な給付金。
3	鏡野町花卉生産農家支援事業	600万	鏡野町の特産品である花卉の市場価格が下落している状況のなか、花卉生産者の固定費の軽減のため本年度の苗代の助成を行う。
4	鏡野町花いっぱい事業	200万	花卉を飾ることでストレスの緩和、生産性を高める効果が見込めるため花卉生産者から直接花卉を買い取り医療機関等に提供する。
5	鏡野町特産物応援事業	300万	鏡野町関係人口先である大阪茨木市アンテナショップに対し、鏡野町の農産物を出荷する場合その手数料を助成する。また関西圏が主である越畑ふるさと村制度の会員に対し、エール情報発信を行う。（みずりんマスクの配布）
6	畜産業臨時管理費	140万	鏡野町受精卵移植事業　流通に支障が懸念される時期に全国的に優秀な卵を購入し優良な和牛生産につなげる。受精卵購入後町内酪農家の乳牛に移植を行い、出産後子牛を買取り、繁殖農家で委託飼育を行い受精卵の採卵・和牛生産につなげる。
7	優良肉用牛保留事業補助金	40万	今後予想される価格の低下に際し、町内肉用牛の保留により肉用牛種の改良に期する。黒毛和牛雌牛の保留　現行15万円×8頭⇒20万円×8頭
8	優良肉用牛導入事業補助金	350万	今後予想される価格の低下に際し、全国の優良な和牛を購入するチャンスととらえ購入する農家に対し補助金を支出する。3分の2上限35万円×10頭
9	ぬくもりの木で家づくり推進事業補助金	940万	住宅着工戸数の減少が懸念されるなか、従前の補助事業の補助金額を1.5倍とする。住宅を施工する業者に対する助成を行う。5,000円/㎥
10	林業振興促進対策事業	1,000万	鏡野町作業道修繕事業　保育事業以外の発注形態として、以前から森林保有者より要望の強かった修繕事業を提案し、次年度以降の搬出間伐等に備えていく。上限50万円　環境譲与税対象事業
11	町有林整備事業費	600万	材価が下落しており、公的団体における間伐等施業の発注も控えられているなか林業事業体の安定収入、雇用の確保に向けて町有林の前倒し発注を行う。
12	鏡野町持続化給付金の拡充	1億5,000万	・国の支給する持続化給付金の要件を満たしていない事業者（20%以上）に対して助成を行う。（拡充）上限：法人100万円　個人50万円 ・国の支給する要件を満たしている事業者に対して上限の拡充を行う。（上乗せ）　上限：法人100万円　個人50万円
13	鏡野町雇用調整助成金の拡充	5,000万	国が実施する雇用調整助成金に対する上乗せ助成（国助成残金の2分の1）を行うとともに、社会保険労務士等申請代行を利用した場合、報酬額を全額助成する。上限100万円/年間
14	鏡野町道路旅客運送業者事業支援事業	200万	道路旅客運送業者の固定費を助成する。バスの年間固定費の半額（上限1台10万円）
15	鏡野町衛生必需物品供給事業	150万	飲食店等事業者が、店舗等運営のため欠かせないマスク、消毒液を配布する。
16	鏡野町旅客運送モニター事業	580万	道路旅客運送業者への利用を促進するため、高清水トレイル駐車場間の送迎タクシーのモニター事業を実施し、その回送料等を助成する。利用者500円負担差額支給　収束後はバスによるモニター事業実施予定
17	鏡野町出前配達支援事業	1,100万	飲食店等事業者が事業継続のために行っている若しくは行う出前事業について補助を行う。配送距離に応じた配送料の助成：1,000円/5キロ圏内　2,000円/10キロ圏内　以上3,000円/日
18	鏡野町販路等拡大支援事業	400万	飲食店等事業者が販路等拡大のため実施する新規販売方法について支援を行う（上限10万円）
19	鏡野町テレワーク助成事業	500万	テレワークの導入を行う事業者に対してその費用を助成する。2分の1（上限10万円）
20	鏡野町温泉旅館等事業支援事業	950万	影響を受けている事業者のうち目的税を納税している事業者に対し目的税相当分を助成する。入湯税2年分　ゴルフ利用税交付金1年分
21	鏡野町休業協力事業者支援事業	2,400万	休業協力要請を行った観光施設に対する休業協力金を給付する。
22	温泉旅館組合等リノベーション費用助成	1,000万	旅館等が施設等をリノベーションを実施する場合その費用を助成する。
23	公立小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	1,605万	公立学校情報機器整備「GIGAスクール構想」に基づく、児童生徒ひとり1台のタブレット機器整備事業のうち小学校へのPC保管庫の整備
24	公立学校情報機器整備事業	7,125万	公立学校情報機器整備「GIGAスクール構想」に基づく、小学校児童ひとり1台のタブレット機器整備事業
25	公立中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	500万	公立学校情報機器整備「GIGAスクール構想」に基づく、児童生徒ひとり1台のタブレット機器整備事業のうち中学校へのPC保管庫の整備
26	公立学校情報機器整備事業	2,152万	公立学校情報機器整備「GIGAスクール構想」に基づく、中学校生徒ひとり1台のタブレット機器整備事業
27	大学生等生活応援給付金給付事業	800万	学校教育法の規定に基づく短期大学、大学、大学院又は専修学校に現在在学している者の生活応援

＊千円単位は四捨五入により端数処理しているため、合計と一致しないことがあります。

4月会議で決まりました

4月会議は4月24日に行われ4件の議案等が議決されました。

専決処分の承認①、②

①鏡野町税条例等の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、鏡野町税条例等の一部を改正（施行期日が4月1日のため）

②鏡野町国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、鏡野町国民健康保険税条例の一部を改正（施行期日が4月1日のため）

議第34号　条例の一部改正について

鏡野町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の拡大により、放課後児童クラブを一定期間休所したことに伴う利用料の減額規定を新たに設ける

議第35号　令和2年度一般会計補正予算（第1号）

◎2億6,260万円増額

「放課後児童クラブ事業費」78万円増額（町の一般財源）
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町内の放課後児童クラブを一定期間（令和2年3月）休所したため、利用料を減額し還付する。

「新型コロナウイルス予防費」1,182万円増額（町の一般財源）
新型コロナウイルス感染症対策のためマスク、消毒用アルコールなどの防疫、衛生用品の購入経費および集団検診の延期周知など

「プレミアム付商品券発行事業費」2億5,000万円増額
町内におけるコロナ感染症対策による消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起し、景気の下支えを行うとともに、町民の生活応援対策とする事業

承認①、②については全会一致で承認。議第34号は全会一致で可決。（賛成12：反対0）

議第35号の賛否の公表（意見の分かれたものを掲載しています）

議案名 ＼ 議決年月日・採決結果・議員名		議決年月日	採決結果	飯綱洋平	牧田俊一	仲西祐一	光吉準	片田八重美	中西省吾	岸泰廣	水田喜富	原章倫	長石幸男	櫻井邦紘	小椋晶志	沖田清明
補正予算	議第35号 令和2年度鏡野町一般会計補正予算（第1号）	令和２年 ４月24日	原案 否決	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	―

○ 賛成、×反対、沖田議長は採決に加わらないため「―」にしています。

■討論は次の議員が行いました。
反対討論：中西議員、仲西議員、光吉議員　／　賛成討論：小椋議員、原議員、牧田議員

反対　中西　議員

この予算の中のプレミアム付商品券は、新型コロナウイルスの拡散状況の中で、2億5千万円を財政調整基金から取り崩し、この内の3千万円は経費に消える。残りの2億2千万円は町民16歳以上を対象に購入が出来、商品券１セット2千円で3千円の買い物が出来る。その期限は７月の下旬に販売し消費期間は半年である。その時期、緊急事態宣言がどうなっているかはわからない。その予算を委員会審査もせず、本日限りの審議では採決できない。

７月下旬の販売時の経済がどうなっているのか、特に３密の業界とそうでない業界がある、フェアな状態で利用出来るのか。委員会付託で審議し、５月８日の会議で決定すべきである。よって、本日の採決に反対する。

賛成　小椋　議員

鏡野町一般会計補正予算について、賛成の立場で意見を述べます。

世界中が新型コロナウイルス感染拡大で冷え込む中、本町に於いて放課後児童クラブの休所による還付は当然で、マスク、衛生用品等購入は急務です。

また、町内の経済状況を踏まえ、経済及び生活支援対策として、プレミアム付商品券発行は地域消費を喚起し、景気を支え、町民の生活応援となり、緊急経済対策と考え、賛成討論と致します。

反対　仲西　議員

町民の方々に対して何かしないといけないという気持ちは分かります。

しかし、理由説明や調査がしっかりできていない状況で発行し、しかも7月の配布というのはいまだ終息が見えていない状況で理解できません。せめて準備しておいて終息が見えて、町内で活用するタイミングが来てから、配布するのが効果的な方法だと思います。

商品券を配る前に飲食店、観光業や個人で困っている方々に支援するべきと考えます。

原　議員

賛成

一般会計補正予算について、賛成の立場で意見を述べます。

新型コロナウイルスの影響で国内景気は急速に悪化し、厳しい状況である中、国が経済対策として国民１人に対して10万円給付を決定進めており、鏡野町においても、町民の生活支援として、国の給付金とセットとし、一層の生活支援となりうる。

光吉　議員

反対

プレミアム付商品券は、時期が悪すぎ、かつ政策の順番が違うので反対する。

命を守るのか、経済を優先するのかの問題だ。今は、政府が十分な休業補償をすることを前提にして、経済活動を一時的に全面的に休止してでも、コロナを防ぐことに全力を注ぐべき時だ。

命を守るために医療現場で頑張っている人や、濃厚接触に必ずなる子育てに関わる人などに、鏡野町として具体的な施策を打った上で、プレミアム付商品券をというのであれば理解できるが、町はまだ何もしていない。日常生活を維持するために頑張っている人たちに、目に見える形で施策を打つことを急ぐべきで、その後に経済の再生を考えるべきだ。

牧田　議員

賛成

今回の予算は新型コロナウイルスの感染予防費が組まれています。マスク等の備蓄数も足りているとは言い難い中で、今回計上している1,181万円の新型コロナウイルスの予防対策を積極的に進めて、今後の第２波、第３波を見据えた対策を取って頂きたく、今回の予算については賛成いたします。

新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書を提出

鏡野町議会は、新型コロナウイルス感染拡大に備え、4月10日に全員協議会で対策を検討し、総務、文教厚生、産業の各常任委員会により町行政の所管事務調査を行うと共に各委員会で対策案を作成し、4月28日の全員協議会でまとめ、5月1日に議長より要望書を町に提出した。それは執行部で検討され5月随時会議の補正予算等に反映された。

以下、主な要望内容（要点）を報告します。　（中西省吾）

特に緊急（1ケ月以内）を要する対策

① 不織布マスクを１世帯に１箱（50枚）の配布。この状態が続くようであれば、町民がマスク・消毒液・体温計等の入手ができる体制を作ること。

② 飲食、観光等のサービス業、花卉農家等大きな被害を受けた農業、自営業等の経営破綻を起こさないために、固定費・雇用費等の支援を行うこと。

③ 町長の顔や声により積極的な情報開示・発信を行うこと。
- ○感染予防対策、町が取り組んでいる対策状況
- ○備蓄品（品目、個数など）の情報公開
- ○詐欺に関する注意喚起
- ○感染者への誹謗中傷の防止
- ○ＰＣＲ検査を受けるまでの流れ
- ○感染後から社会復帰までの経過、療養の仕方
- ○町のホームページを必要な情報が簡単に入手できるよう変更すること

④ 医療物資を確保、来院者の安全管理、医療崩壊を防ぐ体制を構築すること。

⑤ 医療従事者、介護従事者などの安全、メンタル面も含めた健康を保つこと。また、退職者、離職者がでないよう万全な対策を行うこと。

その他の対策

⑥ 町民の不安要素を収集し、時期をみて有効な施策を実施すること。

⑦ 職員の感染に備えた職場づくりや勤務体制を構築すること。

⑧ 豪雨等の災害時の避難所感染などを想定し、対策をマニュアル化すること。

⑨ 町営バス、スクールバスなどの感染予防を徹底すること。

⑩ 総合相談窓口やコールセンター等を設置すること。

⑪ 休園、休校中の子ども、子育て世代に対する支援を行うこと。
- ○児童扶養手当の上乗せ
- ○ＩＣＴ環境整備の推進
- ○小学校休校時の一時預かりの対応改善
- ○発達障害児ケアの体制充実

⑫ 町内の発生を想定し、隔離施設などを県と連携し、マニュアル化すること。

⑬ 社会的弱者（一人親世帯、DV、高齢者等）の状況把握及びその対策を策定すること。

⑭ 国県の救済支援・助成制度をわかりやすく的確に周知し、雇用調整助成金などで補えない部分の助成制度を策定すること。

⑮ 長期化すれば食糧難の可能性が高まる、耕作放棄地等に食料生産を促し、奨励金等を支給する制度を策定すること。（耕作放棄地の解消にも繋がる）

⑯ ３密を避ける形態で、サービス業界の生き残れる手法の研修等を行うこと。

⑰ 町のみで解決できない問題は、国県へ強く要望すること。

⑱ 行政と議会が対策案を共同して協議し、素早く問題解決に取り組むこと。

以上

全員協議会報告
ホウ素中性子捕捉療法・ＢＮＣＴ研究の進展状況

６月５日の全員協議会で、岡山大学「中性子医療研究センター」鏡野寄附講座部門の研究成果の報告が行われました。

中性子医療とは、中性子線とホウ素薬剤を利用した最先端の医療技術で、その中でも「ホウ素中性子捕捉療法（ＢＮＣＴ）」への取り組みが行われています。がん細胞が増殖時にホウ素を取り込みやすいという性質を利用し、ホウ素が含まれる薬剤を患者に投与すると、ホウ素はがん細胞だけに取り込まれます。そして中性子線を患部に約数十分間照射し、がん細胞に取り込まれたホウ素に衝突させます。ホウ素の核分裂によってリチウムとアルファ線が生じ、アルファ線ががん細胞を内部から破壊するという仕組みです。正常細胞にあまり損傷を与えずがん細胞に大きなダメージを与え、悪性度の高い脳腫瘍や皮膚がんの一種である黒色腫、頭頸部がんなど、手術が難しいがんの治療法として期待されています。

〈 BNCTの原理 〉

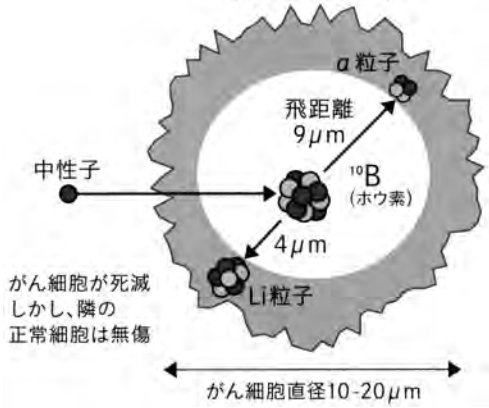

▲岡山大学中性子医療研究センターのパンフレットから

鏡野町はこの「ホウ素中性子捕捉療法」（ＢＮＣＴ）の研究を進めるための協定を2017年（H29）２月に岡大と結んでおり、2017年度から５年間で計１億円を岡大に寄附し、岡大は研究機関のための経費・BNCTの国際基準の確立・IAEAとの連携に充てられています。なお中性子発生装置の開発は名古屋大学が行っています。

鏡野町は2017年４月、「ウランのふる里エリア」を中心としたまちづくり構想をまとめていますが、中性子線医療研究所の誘致がそこでは掲げられています。そして６月５日の報告では、ＢＮＣＴに必要な人材育成（ＢＮＣＴ病院に必要な医学物理士、放射線技師等のスタッフの教育・育成）に関して、鏡野町への期待が述べられました。

ＢＮＣＴは岡山大・名古屋大だけでなく他の研究機関や企業も研究を進めています。今年３月、ホウ素薬剤「ステボロニン」と、病院などの施設でも中性子線を生み出せる加速器「ニューキュア」の製造販売が国から承認されていた、南東北ＢＮＣＴ研究センター（福島県郡山市）は、５月にはＢＮＣＴによる治療を民間医療機関として世界で初めて行いました。

ＢＮＣＴは従来の放射線治療とは仕組みが異なるため、手術・抗がん剤・放射線・がん免疫療法に続く治療法にと期待されています。研究の進展とその後の展望について、議会としても関心を持って調査・研究していくことが求められています。

（光吉　準）

議会改革度調査で鏡野町議会が総合55位

早稲田大学マニフェスト研究所は6月17日、全国の都道府県議会・市区町村議会への調査をもとに「議会改革度調査 2019」の総合ランキングを発表したが、鏡野町議会は総合順位で55位となった。（2018年は総合882位）

調査は今年で10回目となり、２月下旬からオンラインで行われ、全国の都道府県・市区町村議会1,788議会のうち、1,433議会が回答している。政務活動費の公開状況などの「情報共有」や「住民参画」、政策提案などの「議会機能強化」の３分野を中心に、取り組みを数値化している。

単に議会情報の公開の有無ではなく、質と量とタイミング（時間差）を意識した「情報共有」では、鏡野町は1,282位。住民が自分の地域にある議会に参画できているかを表す「住民参画」では79位。議会が有する「監視機能」「政策立案機能」を発揮・向上するための要件・資源の活用、そして議員間討議・所管事務調査・修正議決・附帯議決などの「議会機能強化」では14位。そして総合で55位とされた。

結果としては上位にランクされたが、３分野が非常にアンバランスであり、さらなる改善をはかり、そして「地域や住民生活のために、よりよい自治体経営と地域経営の追求を目指し」「話し合って」「決める」議会を目指していきたい。

（光吉　準）

質問

地域カードの制度設計と発行は
新型コロナの町独自の対策は
第3セクターの増資と経営を個人と企業に

答弁

研究していく
必要なら行う
非常に興味がある

中西　省吾 議員

プレミアム付き商品券発行事業について

問 この事業は町の財政調整基金で行う。なぜ、町民から元金を出させるのか。

答 町長　現金給付だと2億2千万円の事業で終わり、町民から元金を出させ商品券を購入させると6億6千万円の経済効果を産むからだ。

問 必要ならば財政調整基金から6億6千万円出せばよいのでは。

答 町長　商工会からの要望で、大きな期待をしている。痛手を受けている事業者の代弁をしたものと思う。

問 経済効果がほしいから町民に元金を1人4万円出せと言っているのか。

答 町長　国から10万円の給付が配布され、それを皆さんに促すのが、この事業だ。

問 この商品券発行事業は2億5千万円の内3千万円は商品券印刷費、換金手数料等で町民に渡らず約6ヶ月で泡と消える。他の自治体では地域カードを発行し、独自の給付金を入れているところもある。このような制度は考えなかったのか。

答 町長　地域カード等は準備期間、利用期間等、そして3倍の経済効果等を考慮して導入しなかった。

問 設計をし、6億6千万円、カードに給付したら出来たのでは。これからでも制度設計に入ったらどうか。

答 町長　近隣の町を参考にする。現在検討している健康ポイント制度等に併せて実施可能か検討する。

問 検討するとのこと だが、次の商品券の時、また、3千万円捨てるのか。次の時はカードによる地域の経済活性化を願う。

答 町長　研究していく。

「新しい生活様式」の影響と対策について

問 「新しい生活様式」を守っての仕事は困難であり、特に観光業、飲食業は売上減が長期化し倒産するところも出ると思う。町独自の対策を考えているか。

答 町長　必要なら更なる対応・動向を決めたい。

問 「新しい生活様式」により、疲弊する事業者は民間に多く発生する。公設公営で行っている事業者は経営難になったとき行政が支援する。客観的に不公平感を覚える。この際、第3セクター、指定管理者、委託事業者等の自立又は公営を視野に入れた改革が必要と思うが、どうか。

答 町長　それら団体に引き続き経済的な自立を促していく。また、公営には慎重に考える必要があり、最終の選択になると思う。

3月の答弁と追加質問について

問 「花美人の里」の30年度決算は黒字であったとの答弁があった。鏡野町の株は20％である、いくら配当があったのか。

答 町長　配当はもらっていない。

問 第3セクターが指定管理者になっているところはいくつあるのか。

答 町長　16か所ある。

問 それらを議会が指定管理者として承認しなかった場合はどう対処するのか。

答 町長　再度の公募により再募集を行う。

問 第3セクターの経営内容を町民にオープンにし、増資にあたる出資金を個人、企業等から募集し、意欲ある出資者が経営参画できる制度を作り活性化する案を持つが、どう思うか。

答 町長　他の出資者の意向等を聞く必要はあるが、非常に興味ある制度であり、あらゆる可能性を含め検討したい。

問 「農業機械等購入支援事業」を通しての展望を質問した、答弁で「農業団体と意見交換を重ね、有効な対策等を検討する」とのことだった。何処まで進んでいるのか。

答 町長　昨年度末までに農業技術者連絡協議会、担い手団体、農協等と順次計画をしていたが、新型コロナの影響により延期している。

問 民間の農業機械をシェアする仲介を大手農機具メーカーが行うと聞いた。農業機械等購入支援事業の応募に規模や認定農業者でないと言う理由で応募できない農家も多くいた。このシェア制度の仲介を町が行えば、耕作放棄地の解消や農業の活性化になると思うが、町長の所見は。

答 町長　先般、山陽新聞によって承知した。当該大手農業機械メーカー担当者に詳細な聞き取りを行っている。シェアは第3セクターの機械で以前検討したが、消耗品や一般整備、修理の責任の所在や経費負担について問題が多くあるのでは。と言う判断で事業展開は困難である。

問 3月会議で「地の利」とは町の気候、気温、土壌水量、水質、風土であり、再度尋ねる「地の利のデーターベース化」は企業誘致、起業、地場産業の振興に活用できる。町長の所見は。

答 町長　データーベース化には非常に多くの労力、時間、費用がかかると推測し実施はかなり難しいと理解する。しかし、費用対効果等を勘案し、企業誘致、起業等に利用できると判断すれば実施に向かって検討する。

質問 富・鏡野地域の生徒、学生にも教育の機会均等の観点からも、町全体としての新たな奨学金制度が必要では

原　章倫 議員

答弁 現状の制度で十分なのか、しっかりと検討課題としたい

問 町での現行の奨学金制度は、旧奥津町の石田・松本の二つの奨学会と上齋原奨学会があるが、利用者は地域限定となっており、鏡野町全体としての生徒・学生が利用できる制度がないが見解を求める。

答 教育長 町全体の奨学金制度がないことの教育委員会の見解ですが、奨学金制度については、公益財団法人岡山県育英会が実施している奨学金制度、公益財団法人岡山県私学振興財団が実施している奨学金制度があり、また独立行政法人日本学生支援機構を実施している奨学金制度などがあり、県内では本町を含めた19の市町村で独自の奨学金制度がある状況です。4町村が合併する際に、運用を町全域に広げる必要があるのではとの議論があったと聞いております。町全体の生徒・学生などを対象とした奨学金制度がないのも事実です。教育の機会均等などの観点から、次代を担う子供達に機会の欠如があってはいけないと思いますが、町全体を対象とした奨学金制度の創設につきましては、多額の財源確保が必要で即対応は難しい状況で、財団法人などの実施している制度を利用していただけるよう案内してまいります。

問 今回の新型コロナウイルスにおいては学生や保護者にとって、アルバイトの収入減や保護者の仕送りの負担など、進学や修学をあきらめる子供が出たのでは夢を摘むことにもつながり、町として協力、支援をするためにも新たな奨学金の創設はできないか。

答 教育長 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が停滞している中、学生などのアルバイト収入が見込めないことや保護者の仕送りにも影響がでていますことを危惧しております。町では新型コロナウイルス感染症感染拡大により、経済活動への影響が生じていることから、少しでも大学生の生活を応援するため、大学生等生活応援給付金として一律3万円の支給を行っております。国においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世帯収入、アルバイト収入の大幅な減少による学生生活に影響が顕著となっている状況の中で修学の継続が困難になる学生などが修学をあきらめないよう学生支援緊急給付金も支給しており、新たな奨学金制度においては現状で十分なのかどうなのか、今後において検討課題としたい。

質問 新型コロナウイルス感染拡大による景気悪化が非正規労働者に直撃している中町独自での緊急貸付（生活資金）制度を

答弁 対象者となりうる方へは国県等の制度や町が行う措置の利用をお願いし周知・寄り添う相談が重要と考えております

問 今回の新型コロナウイルス感染拡大において、急激な経済の衰退に伴い景気の悪化による非正規労働者を直撃した形になっており岡山県は休業、失業などに対して特別貸付を実施しているが新型コロナウイルスの影響は長期化の様相を呈している中、町単独での生活困窮者に対しての緊急特別貸付制度を設けられないか。

答 町長 現在ひとりに10万円を特別定額給付金や、子育て世帯を対象にした、臨時特別給付金等の給付、社会保険料等の猶予など、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における、様々な措置を講じております。生活に困っている方への貸付制度でありますが、鏡野町社会福祉協議会が窓口となっており、緊急小口資金、総合支援資金などの貸付制度があり、引き続き、国や県、鏡野町が行う様々な措置を、困窮されている方へ周知するとともに、生活困窮者の相談に、親身になって対応することが重要と考えております。

問 県の特別貸付や自立相談事業の支援を受けられるとなりうる方にどの場において知らせるのか。

答 町長 非正規雇用の方々には大変困窮な日々を送られ生活されている方など危惧もいたします。今新型コロナウイルス感染症対策として、さまざまな事業をやっておりますが生活困窮世帯等の方には社会福祉協議会が窓口となり支援資金の貸付など対象になりうる方へ、しっかりと紹介してまいります。

質問 教育長就任の所信を問う

水田　喜富 議員

答弁 地域を愛する心を育む教育とICT活用した知・徳・体の調和のとれた教育を目指す

教育長の所信は

問 教育長就任にあたっての抱負、学校・地域の教育行政を担う所信は。

答 教育長 地域を愛する心を育む「鏡野の教育」を踏襲し、新しいICT教育も取り入れ「知・徳・体の調和の取れた教育」の推進と新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」を目指したい。

問 上齋原小学校の再開の見通しと施設の有効活用の見通しは。

答 教育長 地域の児童数の推移から再開は厳しい。学園の今後と施設の活用は地元の意見を踏まえ慎重に考えたい。

問 少子化により将来の小学校の在り方を平素から検討しておくべきではないか。

答 教育長 児童が減少する学校だけでなく増加が見込まれる学校も含み、早急に議論を始めたい。

問 新型コロナウイルス対策で小中学校が休校したが、授業の遅れを取り戻す具体的な取り組みは。

答 教育長 4・5月に4日休校したが各校とも学習内容の遅れは取り戻している。授業時数も、年間授業計画の余剰時数で対応できている。今後の新型コロナウイルス等の感染状況により休校になれば授業時数の不足の可能性もあり、中学校は夏休み開始直後に3日間の登校日を予定している。

問 小中学校のICT環境整備を予算化したが、機器整備だけでなく、教師・児童生徒が使いこなせるソフト面の充実が重要ではないか。

答 教育長 児童・生徒一人一台のタブレット導入に向けICT支援員によりすでにパソコン教室での学習や教師の支援をしており、さらに充実させたい。県教委とも連携しICT機器を活用した授業づくり、研修会を開催したい。

▲奥津小学校

7月豪雨災害の復旧状況は

問 平成30年7月豪雨災害被害の被害件数等に変更あるか。復旧状況は。

答 町長 公共土木、道路、河川、治山、地すべりは117件4億400万円、林道、治山59件2億3,200万円、農地・農業用施設329件2億200万円、上下水道14件1,820万円です。進捗状況は、河川と農業用施設の2カ所が工事中、地すべり工事2カ所今年度内完成見込み。その他は全て完了している。

災害避難場所のコロナ対策は

問 国から示されている災害時の避難場所における新型コロナウイルス対策の町の取組みは。避難場所の増加やホテル・旅館・学校等の活用を考えているか。

避難場所での受付、検温、健康状態を把握する人的対応は。

答 町長 国の通知を受けて、避難場所での密を防ぐ感染症対策を推進していきたい。その他は牧田議員への答弁と同じです。一昨年の豪雨災害時の避難者数を参考に指定避難場所の増加は考えていない。避難場所での人的対応の必要があれば対応したい。

ダム事前放流の協定締結状況は

問 大雨予想の三日前からダムの事前放流し、下流の河川氾濫リスクを低減するため町等と協定締結の報道があったが締結したのか。

答 町長 苫田ダム・香々美ダムを含む吉井川水系の治水協定を5月29日付けで締結している。香々美ダムは管理者として締結、苫田ダムは岡山県広域水道企業団の一員として同意している。

▲苫田ダム

質問 「GIGAスクール構想」により学校ではどのような学習が可能になるのか

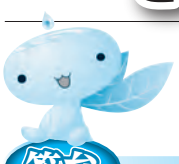

答弁 ICTを活用した授業の研究が進めば、さらに有効な活用が可能となり、児童生徒の学びを深めていける

飯綱　洋平 議員

問 「GIGAスクール構想」によりどのような学習が可能になるのか。

答 教育長 これまでの教育実践にICTの活用を加えることで、学習活動の一層の充実が期待される。調べ学習では検索サイトを活用し必要な情報を収集したり、収集したデータをICT端末上で重ね合わせ、より深く分析することができる。今後、ICTを活用した授業の研究が進めば、さらに有効な活用が可能となり、児童生徒の学びを深めていける。また、教師もICT端末の画面で一人一人の反応を把握することができ、個々の理解度に応じたきめ細やかな指導が可能となる。今後のスケジュールであるが、デジタル教科書については小学校ではすでに発注を進めている。ICT端末についても準備を進めているが、品物が入手しにくくなっているため、年度内の導入を目指している。

問 授業がタブレット化されることで、先生と児童生徒、生徒同士の会話が少なくなる懸念や、ノートを取ることが少なくなる不安もある。従来の教育の良さや鏡野らしい学びは引き継いでいくのか。

答 教育長 タブレットはあくまで学習に使う道具、手段のひとつであり、それ自体が目的ではない。黒板をノートに書き写す、グループで相談するといった従来の学びに取り入れて活用することで、子どもたちの理解を一層深めていける。鏡野町の教育に合わせたスタンスの中で有効に進めていきたい。

提案 ICTを活用しながら、地元にある課題の新しい解決法を考える授業を提案したい。

答 学校教育課長 新学習指導要領では、子供たちは身近な事象から課題に気づき、解決を考え、説明する力を身につけていくことが求められている。小学3年生では地域の安全を守る働きを学習する中で、消防署や警察署を見学し、働く人の話を聞き、まとめていくなかで地域や自分の安全を守るために自らができることを考える。今後はICT機器で調べる、まとめる、発表資料を作成するなど活動を重ねることで主体的、対話的な深い学びの実現に近づくと考える。

問 導入には学校内の高速大容量ネットワーク整備が必須だが、全ての学校で一斉に導入できるのか。

答 教育長 平成30年度に無線LAN機器及び周辺機器を更新し、小中学校全てにおいてネットワーク整備ができている。

問 タブレット端末は家庭学習での利用も可能か。Wi-Fi環境がない家庭への対策は。

答 教育長 鏡野町は、児童生徒のICT活用の学習を積極的に進めていく。ICT機器を使用した家庭学習を検討する中、必要な家庭にはWi-Fiルーターの貸し出しも検討する。

問 新しくICT教育が始まり、今後デジタル教科書になると教師側の負担も大きくなるがその対策は。

答 教育長 ICTやプログラミング教育に限らず、道徳や小学校英語の教科化など、教師の負担はますます大きくなっている。ICTに関しては、業務委託によるICT支援員1名が各校を巡回し、パソコン教室での学習や教師のパソコン操作などの専門的な支援を行うことで、教師の負担軽減を図っている。

問 保護者への丁寧な説明は検討しているか。

答 教育長 授業公開（参観日）等で、実際に様子を見ていただき、ICT教育への理解を深めていただく。

▲タブレット端末を学校で活用

学校での「熱中症対策」への取り組みは

問 熱中症対策として、学校ではどのような取り組みを行っているか。

答 教育長 各学校、園には熱中症計を設置し、熱中症の危険性を数値で測定できるようにしている。熱中症の危険指数が高まれば、屋外での活動や遊びを控え、室内ではエアコンなどを適宜活用し、水分補給についてもこまめな呼びかけを行う。

問 スポーツ少年団における熱中症対策は十分に取り組まれているか。

答 教育長 現在、町から各スポーツ少年団に熱中症対策はお願いしていない。今後は、文科省の示す「熱中症事故の防止」の通知や日本スポーツ協会が示す「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」などを参考に、スポーツ少年団の指導員へ周知を行い、熱中症対策を行う。

牧田　俊一 議員

質問　新型コロナウイルス感染症ついて、町民の心配ごとや不安の声、支援の要望に対し、どのように計画して実行していくのか

答弁　新たな生活スタイルの中で、今後の経済対策・生活支援について、漏らすことなく、遅れることなく実施していく

新型コロナウイルス感染症について

問　毎年、秋以降はインフルエンザや風邪が流行する。今後、医療崩壊を起こさないために、秋以降のインフルエンザや風邪の対処方法、新型コロナウイルス感染症の対策にはどのように取り組んで行くのか。

答　町長　医療崩壊を起こさないためには、まず、爆発的な感染を起こさないことが必要。新型コロナウイルス感染症の初期症状はインフルエンザや風邪の症状と似ており、見分けは困難である。そのことから発生期前のインフルエンザの予防接種は、例年に増して町民への推進に力を注いでいく。マスクの着用、手洗いの励行、人との距離を保つことは、新型コロナウイルスのみならず、インフルエンザや、風邪の症状の予防にも有効である。従って今後の新型コロナウイルスの第2波、第3波に備え引き続き、手洗い・マスクの着用などの有効性を啓発していく。

問　今後の町民の心配ごとや不安の声、支援要望や意見に対し、町はどのような支援計画を実施していくのか。

答　町長　第1弾として、プレミアム付商品券発行事業を実施している。第2弾として特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金・感染症予防対策を実施中。第3弾として経済・生活支援対策キックオフ事業を順次開始している。今後は第4弾として、悪化している経済回復対策を予定。時期としては、経済がV字回復フェーズ移行後に、速やかにと考えている。今後も新たな生活スタイルの中で、経済対策・生活支援を漏らすことなく、遅れることなく実施していく。

問　来年度以降に取り組む「鏡野町第2次総合戦略（後期）」・「かがみの創成総合戦略」の策定計画の見直しや、目標数値の変更はどのように考えているのか。

答　町長　新型コロナウイルス感染症は100年に一度の危機と言われ、国際社会に大きな影響を及ぼしている。総合計画の策定や目標数値に少なからず影響を及ぼすと想定されるが、どの程度、どういった分野に影響を及ぼすかは不明である。目標数値については計画策定後であっても、変更が必要であれば、期間内の見直しも必要と考えている。

今後の災害の発生に対する取り組みについて

問　新型コロナウイルス感染症対策として、避難所内での運営基準はどのように取り組んで行くのか。

答　町長　指定避難所の開設にあたっては3密（密閉、密集、密接）を防ぐことが重要となる。指定避難場所の開設にあたっては、3密を避けるため、昨年度より多めの指定避難場所を開設し、受付での検温や体調チェック、避難者にはマスク着用、手洗い、消毒など感染症対策を要請し、お互いの間隔を2㍍以上空けるように配慮する。加えて施設内の換気や共同部分の定期的な除菌作業など衛生管理の徹底を図る。

問　今日までの災害発生から得た教訓により、備蓄品の見直しや、災害復旧に必要な部材や品目の検証、避難所で過ごした住民からの改善要望の声に、今後はどのように取り組んでいくのか。

答　町長　過去の災害発生を受け、新たな防災拠点として整備した上齋原振興センター、富振興センターを指定避難場所とする。車中避難も想定して民間施設の駐車場の一部を指定緊急避難場所としても指定した。防災備蓄品は昨年度、非常食や飲料水などのほかに、避難所用にエアクッション、簡易トイレ、毛布などを備蓄した。今後は増加していく防災備蓄品を保管する備蓄倉庫の整備も進めていく。また、平成30年7月豪雨での消防団員の危険な救助活動への反省から、救命胴衣、胴付長靴、トランシーバーなどを整備した。避難所利用者要望から、アレルギー体質の方への配慮として、非常食をアレルギー対応に変更した。今後もアンケート調査や地域座談会を実施するなど町民からの意見を聞き、環境改善に努めていく。

問　災害発生時に避難費用を補償する保険『避難保険』があるが、町の加入状況はどのようになっているのか。

答　町長　『避難保険』とは、2017年5月に全国町村会で採用され、提供を開始した「全国町村会災害対策費用保険制度」のことと思われる。この保険は全国の自治体を対象に、自然災害時の避難にかかる自治体の負担を補償する保険であり、避難場所の設置、食品・飲料水の提供、応急救助費として、職員の時間外手当、消防団員の出勤手当がある。今後は、保険の加入について検討していく必要があると考える。

質問

今後の新型コロナ対策の対象者は誰か
感染症対策の想定と取組は
新型コロナ禍の移住定住
空き家の利活用と取組は

答弁

調査し、結果、支援が必要な方へ

不安・混乱を最小限にするよう、国・県の動向を把握し、対策を講じる

従来と変わらず

登録制度の充実および各団体等と協議

仲西　祐一 議員

問 今後の経済・生活支援対策は誰に、どんな取組を検討しているのか。

答 町長 支援が必要な個人、事業所に対し、支援内容を調査検証し、遅滞なく行う。

問 これから調査するのか。

答 総合政策室長 対象者の検討は行っている。主に観光、旅客業、飲食業、イベント関係者に何らかの方策を打つ。

問 今後、誰に、どんな支援策が必要か。

答 町長 新しい生活様式に合う観光事業が出来るかを協議している。

問 今後の感染症対策をどのようなことを想定し、取り組むのか。

答 町長 第2波、第3波に備え、今までの対応の鏡野町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた防疫対策、周知啓発、各種生活支援策を検証し、行動計画の見直しが必要である。

その要点は①初動態勢の在り方と各班の取組内容の明確化。②感染防止対策の衛生資材・防疫資材の備蓄、医療機関の必要資材の確保。③町民・企業・地域等に新しい生活様式の実践について意識啓発を検討する。そして、感染拡大、不安・混乱を最小限に留めるよう国・県の動向を把握し、対策を講じる。

問 学校で感染が発生した場合の対策は。

答 教育長 児童・教員等の感染が確認された場合、濃厚接触者が保健所より特定されるまで臨時休校にする必要と認識しており、現在、教育委員会で対策協議を行っている。感染した学校・保育園等も含め、感染拡大の状況、感染経路の確定等を踏まえ、休校の継続、再開を判断する。

問 台風、大雨等による避難所での感染対策は。

答 危機管理監 内閣府より避難所での感染症対策の注意事項が示され、その他、県や機関からも示されている。それらを参考に行う。基本は3密を避けることになる。

また、避難所の数も学校施設や空き教室を避難場所として考え、学校教育課と協議し準備を進めたい。

最後に、濃厚接触者への対応は、避難所以外の専用スペースの確保が必要で有り、例えば、スポーツロッジ鏡野とかを関係課と協議している。

問 対策マニュアルはあるのか。明確にここまでやっていると言うものが。

答 町長 緊急事態に必要なものは着実に揃えている。避難場所での広い間隔確保について懸念している。物だけではなく、全体的な対策マニュアルは。

答 危機管理監 避難所開設運営マニュアルは以前から有り、現在新型コロナウイルス感染症用に暫定的なものを作成してある。

問 第3波、を含んだ対策マニュアルか。

それは、第2波、

答 危機管理監 4月に出た国の通知を元に町独自で作成し、準備品や受付手順等が中心になった対策マニュアルであり、県・国のガイドラインも参考にしている。

問 新型コロナウイルス感染症の流行により、地方移住を検討する人が増えると予想する。我が町の移住定住の取組は先進地に比べ残念な状況である。もっと具体的な取組が必要と思うが、町長の考えは。

答 町長 総合相談窓口の開設、移住・定住ツアーの取組、お試し住宅の利用促進などにより、成果が出ている。今後も、引き続きこうした取組を続けていく。また、地域にあるNPOや一般社団法人などの協力を願い一緒に取り組めるかを考えていきたい。

問 空き家売買の契約に町が関わることがあるのか。

答 まちづくり課長 売買は不動産業者が行い、賃貸借は不動産業者が扱わないので、町の方で紹介し、契約を頂いている。

問 賃貸借物件はどのような物か。

答 まちづくり課長 所有者の意向により、町独自、あるいはカガミノミライと情報共有し、所有者と希望者が一致すれば契約を結ぶことが出来るという物件である。

問 コロナ禍の中で移住定住の検討は。

答 まちづくり課長 希望者向けの移住体験企画などを次々に実施することには限界がある。移住定住には地域と希望者の相互理解を深めることや地元理解と協力が必要不可欠であり、地域自ら主体になりPRや移住支援を行っていく場合には町から人的支援や補助金を出すことも考えている。

また、移住者と地域住民を繋いでくれる法人や団体が出てくれれば支援を行うことも考えている。

問 空き家対策において空き家の発生を抑制し、利活用を推進すべきと考えるが、現在の取組は。

答 町長 空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき鏡野町空家等対策協議会を設置し、本年3月に対策計画を策定した。中身は基本的な施策と計画の推進を掲げ、4月に啓発チラシ約5千枚を配布、倒壊の恐れの空き家所有者には撤去する意向調査を準備している。

利活用については、空き家情報登録制度の充実を図るため、地域に出向きの調査や地元区長に所有者を尋ねたりしている。また、空き家管理について幾つかの団体と協議している。

光吉　準 議員

質問 コロナ後小規模・分散・ローカルの新しい地域循環型社会の形成を

答弁 新しい生活スタイルをキーワードとした社会への転換が必要

問 コロナ対策第4弾は「V字回復フェーズ移行後の経済回復対策」とされているが、経済対策だけでいいのか。医療・介護・教育・配送・ごみ回収など大切なインフラを支えること、災害への備えなどが必要だ。大規模・集中・グローバルの社会が新型コロナの被害を招いた。小規模・分散・ローカルの新しい地域循環型社会を目指すべきでは。

答 町長 新型コロナとの共存と新しい生活スタイルをキーワードとした社会への転換、それに即した施策が必要である。

問 6月4日に全国知事会議が「コロナを乗り越える日本再生宣言」を採択した。全国各地が感染症の脅威にも強くしなやかに対応し、持続的に成長できる「新次元の分散型の国土」創出を宣言している。グローバル化や一極集中への反省が必要だ。日本はマスクや医療用ガウンも自給できない国になっている。近隣の市町村と協議をして、鏡野町として何ができるのかを考えるべきだ。インバウンドもほぼ期待できず、観光などの今後も具体的な検討をしていく必要がある。新しい生活スタイルという個人の責任のような話ではなく、行政として何ができるのか、町独自の基金を創出して、総合的な対策を立てるべきでは。

答 町長 ウイズ・コロナで、もはやコロナはインフルエンザと同様に考えられる、その時代も近いのではないか。観光では、具体的に行政はどうするのかまだ見えないが、答えは町民が持っている。町民が自分の足元を見るような努力をしないと町がよくならない。

問 気候変動・自然破壊がウイルス伝播に関係しているとの指摘がある。自然破壊によって人と自然界の境界が崩れ、未知のウイルスに人類が遭遇し、グローバル化で急速に世界中に新たな感染症が広がっている。環境対策に本腰を入れるべきだ。

答 町長 温暖化防止意識の高揚と自主的な取り組みを促している。豊かな森林資源を生かし、鏡野町らしい森林づくりによる循環型社会を目指したい。

問 梅雨に入り、放課後児童クラブの暑さは相当のものと聞いている。3密、暑さ対策はどうなっているか。

答 町長 児童クラブは3密になりやすい環境だ。手洗い、マスク着用などの指導を行い、施設内の消毒、換気、児童の健康観察も行うこととしている。小まめな温度調整、水分補給に気を配り、屋外活動は短時間とし、休憩を十分とるなど指導している。

問 避難所にもなる体育館へのエアコン設置を計画的に進めるべきだ。

答 保健福祉課長 雨が降った場合の遊び場所として体育館は有効だが、30分に1回5分程度の換気があり、それも踏まえて、どう体育館を活用していくか検討したい。

問 各種の講演会や講座が中止となっている。ネット配信、鏡野テレビの活用で開催するべきでは。

答 町長 著作権、講師の同意など課題があり、鏡野テレビと協議が必要。ネット配信の方法やテレビの活用方法を検討したい。

質問 花美人の里 住民参加の事業仕分けを

答弁 事業仕分けの導入は、慎重を期したい

問 住民参加の事業仕分けを実施し、花美人の里についても議論することを提案する。

答 町長 本町の予算額は類似団体と比較して大きく膨らんでいる。仕分けを行うには事業選定の基準を明確にする必要があり、仕分けにあたり膨大な時間が費やされ、仕分けを行う人に大きな負担になる。また独自の行政評価システムを導入しており、事業仕分けの導入は慎重を期したい。

問 予算削減の切り札としての事業仕分けではなく、人口減少のこれからの鏡野町にとって何が必要かを町民との間で議論し、合意をしていく、そのための事業仕分けだ。徹底した情報公開と討論によって住民との新たな合意をつくり出すことが必要だ。

答 町長 鏡野町には未来・希望基金事業が10年前からある。町民でできることを町民の皆さんに考えていただく、住民参加型の社会が未来・希望基金の中にあるのではないか。第3期に入った事業の中でまだ新たな発見ができるものと念じてやまない。

鏡野町議会を傍聴してみませんか!!

次回定例会の日程（予定）　詳しくはホームページなどで確認してください。

と　き	主な内容
9月3日㈭ 10:00〜	議案の提案理由説明
9月7日㈪ 10:00〜	議案の質疑
9月14日㈪ 10:00〜	一般質問
9月15日㈫・17日㈭・18日㈮ 10:00〜	常任委員会議案審査
9月25日㈮ 10:00〜	委員会報告･質疑、討論、表決

【問合せ】議会事務局　54-2926

6月会議傍聴者人数
3日（提案）…2名、5日（質疑）…2名、15日（一般質問）…6名、
25日（表決）…2名
6月常任委員会傍聴者人数
16日（総務）…0名、17日（文教厚生）…1名、19日（産業）…3名

開かれた議長室の報告とお知らせ

5月に上齋原・富振興センターで「開かれた議長室」を行いました。

上齋原地域の方から、新型コロナ対策で特に観光業、飲食業に支援をお願いしたい。

富地域の方からは、地域づくり協議会に「健康のむらづくり事業」「美しい町づくり事業」をさせ、地域サポーター費を、議会が全会一致で修正削除した事業予算にしたことは理解できない、との声がありました。

ご意見を真摯に受け止め課題解決に向け取り組んで参ります。議会は町民福祉のために存在しています。

今後とも議会に対し、ご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。（中西省吾）

月	日	曜日	時　間	場　所
10月	6日	火	18:30〜20:30	中央公民館
	20日			泉公民館
11月	10日			上齋原公民館
	17日			富公民館

3密をさける会場設営にしています。

シリーズ❺ 議会用語

議会や議員、行政に関する用語をわかりやすく解説します。

専決処分とは?

議会が議決をしなければならない事項を、町長が議会に代わって意思決定をすることです。時間的に議会の招集を待てない緊急の場合などに、町長が専決処分できることとなっていますが、処分の後に、議会に報告し承認を求める議案の提出が必要です。

本町議会は通年会期制としており、極力専決処分ではなく、随時会議による審議を経ての議決としています。

（原　章倫）

「声の広場」募集しています

このコーナーは皆様の投稿を掲載します。議会に対するご意見や、要望、イラスト、写真、四コマ漫画など何でも受け付けています。お気軽にご投稿ください。

どうなった?あの質問!!「追跡コーナー」

「あの質問はいったいどうなったのか?」町民の皆様から、そのような声があれば追跡いたします。皆様からの情報、声をお待ちしています。

応募先　〒708-0392
鏡野町竹田660 鏡野町議会事務局
電話　54-2926
FAX　54-4445

編集後記

令和2年6月25日に6月会議は閉会しました。9月2日まで休会にしています。（この間必要があれば随時会議を開会します）

この「かしの木」第5号は4月・5月の随時会議並びに6月会議の内容を報告しています。

さて、この議会だよりを発行して早1年が経ちました。町民の皆様から一定の評価は頂いていると思っていますが、皆様との双方向のやり取りが出来ず、一方的にお知らせする形になっていると反省しています。

この議会だよりの愛称の命名者の理由に「町の木であり、樫（オーク）の木の花言葉は、強さ、もてなし、愛国心、勇気、独立、誠実などで、寒さや暑さにも強く大きく育つようです。議会・行政・町民が力を合わせ『かしの木』のように大きく育ち繁栄するように」とありました。

この願いを忘れぬよう有言実行して参ります。皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

（中西省吾）

【広報特別委員】
委員長　光吉　準
副委員長　牧田　俊一
委　員　飯綱　洋平
仲西　祐一
片田八重美
中西　省吾
原　章倫